



日・セーシェル外相共同プレスステートメント（主要点）



2018年12月 外務省アフリカ第二課

1. 温かく友好的な二国間関係の発展

- 2019年1月の在セーシェル日本国兼勤駐在官事務所の新設を通じた、二国間関係の一層の深化への期待を表明。
- 自由、民主主義、法の支配及びグッド・ガバナンスといった普遍的な価値に基づき、二国間及び国際場裡における協力を強化するとの希望を再確認。
- 法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序が国際社会の平和、安定及び繁栄の礎であり、これを維持し、強化し、協力していくとのコミットメントを表明。
- 2019年のTICAD7の成功を確かなものとするためのコミットメントを再確認。TICAD7へのダニー・フォール大統領の参加を確認。

2. 二国間協力のためのパートナーシップ

- 従来の日本の水産、海賊対策、気候変動及び、防災分野を含む支援を高く評価。
- 透明性及び被援助国の財政健全性並びに開放性及びライフサイクル・コストから見た経済性といった国際的な基準に従ってインフラの整備を行う重要性を強調。
- 水産、海洋安全保障、気候変動及び防災分野での継続した協力の重要性を認識。
- 日本による及びUNODCの研修を通じた海賊・海上犯罪対策能力の強化及び薬物問題に対する支援並びにソマリア沖及びアデン湾における海賊対処行動に謝意及び継続的な支持を表明。
- ABEイニシアティブ、課題別研修、外交官・公務員日本語研修等を通じた日本の人材育成支援に対して満足の意を表明。

3. グローバルな平和と繁栄のためのパートナーシップ

【積極的平和主義】

- 平和国家としての日本の戦後の国際社会への貢献を評価
- 日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」へのセーシェルの支持を表明。

【海洋安全保障】

- 国連海洋法条約（U N C L O S）に反映されたものを含む普遍的に認められた国際法の諸原則にのっとり、法の支配に基づく、自由で開かれた海洋秩序を維持することへのコミットメントを再確認。
- 航行及び上空飛行の自由、阻害されない貿易、自制及び法的並びに外交的プロセスの完全な尊重を通じたものを含む国際法に基づく紛争の平和的解決の重要性を強調。

【国連安保理改革】

- 常任・非常任議席の双方拡大を含む国連安保理改革の重要性を再確認。

【北朝鮮】

- 北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄という国際社会の目標に対するコミットメントを再確認。両外相は、北朝鮮に対して、非核化に向けた具体的な措置を講じることを求めると共に、関連する安保理決議を完全に履行するとのコミットメントを再確認。
- 拉致問題の即時解決の重要性を強調。

【その他の協力】

- 人間の安全保障の概念に基づき、アフリカ連合アジェンダ 2 0 6 3 並びに持続可能な開発のための 2 0 3 0 アジェンダ及び持続可能な開発目標（S D G s）を実現するために、不拡散、テロ及び暴力的過激主義対策、気候変動、防災、ジェンダー平等、人権等に関する協力を強化することにつき一致。（了）